

平成22年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成22年1月15日(金) 13:05～14:40
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 山内 一也理事,
高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員
4. 欠席者 : 表 憲章委員
5. 陪席者 : 上林 猛監事, 前田 敬道監事, 太田 貢学長政策推進室長, 佐藤監査室長,
伊藤事務局長, 中村総務部長, 市山教務部長, 小山総務課長,
藤井企画評価課長, 今田会計課長, 中西施設課長, 堤総務課長補佐,
松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、平成21年第5回(平成21年12月7日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 第2期中期目標・中期計画原案(案)について

本件について、学長から発議の後、本学の第2期中期目標・中期計画の素案については、笹嶋理事が委員長の「目標・計画検討ワーキンググループ」において作成し、役員会等の審議の後、昨年6月末に文部科学省へ提出したこと。その後、国立大学法人評価委員会において当該素案の審議が行われ、修正や検討が必要な事項について、文部科学大臣から通知があり、当該通知を踏まえて、第2期中期目標・中期計画原案(案)を資料1-1のとおり作成したことの報告があった。

次いで、藤井企画評価課長から資料1-1から1-4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、学外委員から、①「患者サービスの向上」や、「安心・安全な医療の提供」に関連し、札幌市では医療事故の具体的な事例を再発防止に生かす取組みがなされていること、②地域医療教育の更なる推進、③健診や予防の保健事業への取組み強化、についての参考意見並びに大学として考慮願いたい旨の発言があった。

また、中期計画の別紙のうち、後日、文部科学省から示される運営費交付金の算定ルールに基づき算出する部分については、学長に一任された。

なお、第2期中期目標・中期計画原案は、1月20日までに文部科学省に提出し、国立大学法人評価委員会の審議、財務省協議を経て、本年3月末までに、文部科学大臣から中期目標の提示及び中期計画の認可がなされる予定である旨、学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 医学部の収容定員の増加について

平成21年11月16日付けで文部科学省へ「収容定員変更関係設置計画書」を提出していたところ、資料2のとおり大学設置・学校法人審議会から、設置計画を「可」とする回答があったこと。

また、今回の入学定員10名増は、平成22年4月から平成31年4月までとし、それに伴う収容定員の終期は、平成37年3月までとする旨の通知であること。

(2) 平成22年度国立大学法人運営費交付金の内示について

平成21年度予算における文部科学省からの運営費交付金の内示については、資料3のとおりであること。

1番目は、「医学科入学定員の増員10名」で、102名から112名が認められたこと。2番目は、「安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発」で、遠隔医療ネットワークを用いて、入院患者が早期に退院しても在宅のままでフォローアップできる体制を研究開発するもので、2年計画の2年目であること。3番目は、「三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発」で、あたかもその場で診察しているかのような遠隔医療支援を可能とする高臨場感コミュニケーションシステムを研究開発するもので、2年計画の1年目であること。4番目は、「高機能患者シミュレーターシステム」で、マネキン（人体模型）を用いて、実際の患者と同様の症状を表現することが可能なシミュレーターの更新であり、臨床シミュレーションセンターに設置すること。5番目は、「総合臨床検査システム」で、検査部で病院内の検体検査、生理検査を行っている整備の更新であり、2年計画の1年目であり、長期借入金対象であること。6番目は、「特殊検査病理システム」で、病理部に設置されている病理組織診断に必要な標本作製し、検査、保存するシステムの更新であること。システムのうち、バーチャルスライドスキャナーは新規であること。長期借入金対象であること。

その他、文部科学省施策による経費が認められたこと。

また、欄外記載の「効率化係数」は、平成22年度においては、「臨時的減額」として▲1%の削減となるが、本学は、附属病院を有する法人の削減率として▲1.4%となること。「経営改善係数」（2%）は撤廃となったこと。

なお、平成22年度より初めて算定された「評価反映分」は、国立大学法人評価委員会が行った平成16年度から平成19年度までの業務実績を評価した結果に基づき算定されたこと。

次いで、今田会計課長から具体的な算定内容について、資料3の説明が行われ、本学の評価反映分は、▲250万円となり、運営費交付金より減額されていること。

引き続き、学長から、資料4に基づき、平成22年度の施設関係予算については、現在改修工事が行われている総合研究棟の第Ⅲ期工事として、残りの3,160㎡が措置され、平成23年3月にはすべての改修工事が完成する予定である旨報告が

あった。

(3) 寄附金の受入れについて

平成21年12月分の寄附金受入状況については、資料5のとおりであること。

(4) その他

・学長政策推進室長について

平成21年12月7日開催の経営協議会において、本年1月1日から退職予定の理事を学長政策推進室長として、契約により勤務願うことが了承されていたが、その後、検討を行った結果、教育職で処遇することとし、特任教員として採用することが、平成21年12月22日開催の臨時教育研究評議会では了承されたこと。

・「地域は今、本学に何を求めているか」について

学外委員から、次の発言があった。

- ①地域の患者の目線に立った医療人の育成のため、専門的知識の教育に加えて、ヒューマニズムに裏打ちされた人材育成のための教育も願いたいこと。
- ②入学時から卒業まで、地域医療への志を継続して育て、地域医療を志す医療人を育成願いたいこと。
- ③特長を生かすことが重要であり、また、医療を核にした他業種に及ぶ町おこしについて、旭川市に働きかけているので、協力願いたいこと。

2. その他

学長から、次回経営協議会は、審議すべき議題がある場合に、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上